

# 平成29年2月文京区議会定例議会追加提案事項

## 1 文京区国民健康保険条例の一部を改正する条例（文京区例規集第2巻4077頁）

(1) 提案理由 保険料率等を改定するとともに、国民健康保険法施行令（昭和33年政令第362号）の一部改正に伴い、保険料軽減対象の拡大を行うほか、規定を整備するため、提案する。

### (2) 改正内容

ア 特別区国民健康保険事業の調整に関する共通基準に合わせて賦課割合、保険料率等を改定する。

(ア) 賦課割合の改定（第15条の4及び第15条の12）

・基礎賦課額の賦課割合

所得割：均等割＝64：36 → 所得割：均等割＝63：37

・後期高齢者支援金等賦課額の賦課割合

所得割：均等割＝64：36 → 所得割：均等割＝63：37

※ 介護納付金賦課額についての賦課割合は、改定なし。

(イ) 保険料率等の改定（第15条の4、第15条の12及び第16条の4）

・基礎賦課額

所得割 100分の6.86 → 100分の7.47

均等割 35,400円 → 38,400円

・後期高齢者支援金等賦課額

所得割 100分の2.02 → 100分の1.96

均等割 10,800円 → 11,100円

・介護納付金賦課額

所得割 100分の1.27 → 100分の1.35

均等割 14,700円 → 15,600円

(ウ) 保険料から減額する額の改定（第19条の2）

所得が一定額以下の場合に行う保険料の減額について、保険料率等の改定に伴い、減じる額を改める。

・7割減額

基礎賦課額 24,780円 → 26,880円

後期高齢者支援金等賦課額 7,560円 → 7,770円

介護納付金賦課額 10,290円 → 10,920円

・5割減額

基礎賦課額 17,700円 → 19,200円

後期高齢者支援金等賦課額 5,400円 → 5,550円

介護納付金賦課額 7,350円 → 7,800円

・2割減額

基礎賦課額 7,080円 → 7,680円

後期高齢者支援金等賦課額 2,160円 → 2,220円

介護納付金賦課額 2,940円 → 3,120円

イ 国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、保険料軽減の対象を拡大する。（第19条の2）

ア(ウ)の5割減額を行う基準について被保険者の数等に乗ずる金額を26万5千円から27万円に、2割減額を行う基準について被保険者の数等に乗ずる金額を48万円から49万円に引き上げる。

ウ その他規定の整備

(3) 施行期日 平成29年4月1日

## 2 文京スポーツセンター改修その他工事請負契約

- (1) 契約の目的 文京スポーツセンター改修その他工事  
(2) 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約  
(3) 契約金額 金13億3,380万円  
(4) 契約の相手方 日本・タカヤ・ビッググループ建設共同企業体
- 構成員（代表者） 東京都文京区小石川一丁目15番17号  
日本建設株式会社東京支店  
常務取締役執行役員支店長 熊谷満
- 構成員 東京都文京区大塚五丁目40番18号友成フォーサイトビル  
7階  
株式会社タカヤ東京支店  
取締役支店長 望月光雄
- 構成員 東京都文京区春日二丁目1番6号  
株式会社ビッググループ  
代表取締役 大屋高広

### 【参考】

- ① 工 期 契約締結の翌日から平成30年5月31日まで  
② 支出科目等 平成28年度 一般会計 総務費 施設管理費  
平成29年度 債務負担行為  
平成30年度 債務負担行為

## 3 文京スポーツセンター改修その他電気設備工事請負契約

- (1) 契約の目的 文京スポーツセンター改修その他電気設備工事  
(2) 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約  
(3) 契約金額 金5億4,000万円  
(4) 契約の相手方 佐電工・小嶋・高橋建設共同企業体
- 構成員（代表者） 東京都文京区湯島三丁目47番10号  
株式会社佐電工東京支社  
取締役東京支社長 福所勝利
- 構成員 東京都文京区千駄木二丁目46番4号  
小嶋電工株式会社  
代表取締役 小嶋幸男
- 構成員 東京都文京区目白台二丁目14番14号  
高橋電業株式会社  
代表取締役 高橋靖幸

### 【参考】

- ① 工 期 契約締結の翌日から平成30年5月31日まで  
② 支出科目等 平成28年度 一般会計 総務費 施設管理費  
平成29年度 債務負担行為  
平成30年度 債務負担行為

#### 4 文京スポーツセンター改修その他空気調和設備工事請負契約

- (1) 契約の目的 文京スポーツセンター改修その他空気調和設備工事  
(2) 契約の方法 制限付き一般競争入札による契約  
(3) 契約金額 金8億1,432万円  
(4) 契約の相手方 酒井・日管・メイコー建設共同企業体
- 構成員（代表者） 東京都文京区大塚六丁目11番12号  
酒井工業株式会社  
代表取締役 酒井政男
- 構成員 東京都文京区湯島一丁目11番5号  
株式会社日管設備  
代表取締役 富永光孝
- 構成員 東京都文京区小石川四丁目3番3号  
株式会社メイコー  
代表取締役 高橋幸三郎

#### 【参考】

- ① 工 期 契約締結の翌日から平成30年5月31日まで  
② 支出科目等 平成28年度 一般会計 総務費 施設管理費  
平成29年度 債務負担行為  
平成30年度 債務負担行為

#### 5 文京スポーツセンター改修その他給排水衛生設備工事請負契約

- (1) 契約の目的 文京スポーツセンター改修その他給排水衛生設備工事  
(2) 契約の方法 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の2第1項第8号の規定による随意契約  
(3) 契約金額 金3億7,152万円  
(4) 契約の相手方 精研・環境・エイシー建設共同企業体
- 構成員（代表者） 東京都文京区小石川一丁目15番17号  
株式会社精研東京本社  
東京本社代表専務取締役 田中巳晴
- 構成員 東京都文京区大塚三丁目19番7号  
環境装備株式会社  
代表取締役 高橋健太郎
- 構成員 東京都文京区白山一丁目21番15号  
株式会社エイシーセレニティ  
代表取締役 國井福太郎

#### 【参考】

- ① 工 期 契約締結の翌日から平成30年5月31日まで  
② 支出科目等 平成28年度 一般会計 総務費 施設管理費  
平成29年度 債務負担行為  
平成30年度 債務負担行為